

第8回産学官連携コーディネーター全国会議

研修会議 総括講演

産学官連携コーディネーターへの期待



平成17年1月20日

文部科学省 研究振興局
研究環境・産業連携課課長

根本光宏

講演者略歴

根本 光宏 (ねもと みつひろ)

- 昭和58年 東京大学法学部卒業、科学技術庁入庁
- 平成 8年 科学技術庁科学技術政策研究所企画課長
- 10年 科学技術振興局地域科学技術振興企画官
- 11年 長官官房総務課企画官
- 13年 文部科学省大臣官房総務課企画官
- 13年～16年
朝鮮半島エネルギー開発機構へ派遣
- 16年9月から現職



1. 産学官連携の意義の再確認

大学における産学共同の意義の再認識

- 特許収入を得ることが全てではない -

- ・ 教育・研究のための資金援助
- ・ 新事業、新技術の製品化への挑戦から得る刺激
- ・ 研究成果の社会還元
- ・ 学生に対する雇用機会の増加

1. 産学官連携の意義の再確認

企業の産学共同ニーズの再認識

大学の頭脳の活用とは具体的に何か

- ・ 社内にはない専門技術へのアクセス
- ・ 将来有望な技術の追跡
- ・ 社内の専門技術の補完・能力の増大
- ・ 将来の有望な社員の獲得

2. 着実に進展してきた産学官連携

共同研究、受託研究の実績は着実に増加

共同研究	1,704件 (H7)	8,023件(H15)	4.7倍
受託研究	3,027件 (H7)	6,986件(H15)	2.3倍

[国立大学のための件数]

件数が増える一方、民間企業からの1件当りの平均受入れ金額は共同研究、受託研究とも200～230万円で推移

これまでは件数を増やすことに主に重点がおかれてきたのでは？

2. 着実に進展してきた産学官連携

技術移転は急速に拡大しているが、米国に比べるとまだ遅れている

- ・ TLO全体のロイヤルティ収入は約5.5億円
- ・ 米国の大学全体は約10億ドル(1100億円)
- ・ 知財本部とTLOの更なる連携、研究成果の目利き能力、マーケティング力の強化が必要。

米国の大学でもライセンス収入は、それ以外の資金源からの研究費の2.7%に過ぎないことに注意。

(医学部をもつ大学でも5.9%)

各大学とも知財の管理・活用について実践的な目標設定が求められる。

2. 着実に進展してきた産学官連携

大学発ベンチャーは1000社という当初目標をほぼ達成

- ・ 2004年8月の時点で916社設立。

大学発ベンチャーの量から質への転換が求められる

IPOも重要だが、大学の研究成果の社会還元が最終目標であることを認識すべき

2. 着実に進展してきた産学官連携

マッチングファンド等産学官連携促進の予算の拡充

- ・ 平成17年度文部科学省産学官連携予算 337億円
- ・ 平成17年度経済産業省産学官連携予算 615億円

経済活性化プロジェクト等次世代を担うような研究開発プロジェクトの多くが産学官連携の体制の下で実施

- ・ 経済活性化プロジェクト
平成17年度予算 約400プロジェクト 約6,000億円()
集計中のため、概算要求段階での数字
- ・ 平成17年度新規の競争的研究資金
食品健康影響評価研究に必要な経費(内閣府)
キーテクノロジー研究開発の推進(文部科学省)
地球観測システム構築推進プラン(文部科学省)
原子力システム研究開発委託費(文部科学省)

3. 産学官連携推進のためのこれまでの大学の取組み

基本的な方向性は正しかったことが、これまでの業績につながっている

- **産学官連携体制の整備**
共同研究推進、知財管理、企業化支援に一体的に取り組めるような学内体制の整備
- **産学官連携のための各種ルールの整備**
利益相反、責務相反にとらわれないよう学内ルールを整備
- **産学官交流の場の提供**
学外向けの講演会・セミナー等情報発信、企業等との協議会等の開催
- **共同研究の改革**
企業ニーズに対して個々の教授だけでなく、学内の複数部局にまたがった共同研究
共同研究に際し、研究の目的、期間、アプローチ等をあらかじめ協議
- **共同研究の際の研究成果、営業機密の保護**
共同研究の相手先の秘密保持に対応
- **知的財産の取得、管理、運営**
知的財産本部とTLOの有機的連携による迅速な特許出願・ライセンスング
特許等に係る経費の確保(海外特許についてはJSTによる支援制度あり)

4. 変化の兆候

企業の産学共同へのニーズの二極化

- ・ 大企業は漸進的進歩に興味がない。より基礎研究に資金を提供する傾向
- ・ 中小企業はどちらかといえば、短期的なすぐに役立つ研究を志向

4. 変化の兆候

大企業との産学連携

- ・ 大学、企業間の包括連携が急増

具体の研究テーマにつながる議論を行えるかどうか
が今後の鍵

組織と組織の繋がりができたことは評価すべき一方、
特定企業-特定大学間での排他的協定としないよう
にすべき

企業側の窓口の明確化は評価すべきであり、今後、
企業内における産学連携の支援者を育てる視点が
重要

4. 変化の兆候

中小企業との産学連携

- ・ 各種ネットワークを通じて出会いの場を増やす
信用金庫、地方銀行等金融機関の新たなプレイヤーのネットワークを有効に活用すべき
- ・ 中小企業にも自己改革の動きがある
京都試作ネット、マツダ系列の自動車部品メーカーによる共同開発 等

4. 変化の兆候

産学官共同も業界ごとで違った対応をとるべき

- ・ 米国では、ライセンシングも企業の業種によって方式が違う

IT分野: 大ヒットの特許が生まれる可能性が小さい
特許料の代わりに前払い金を受け取る大学もある

製薬分野: 利益が生じるまでに時間がかかる
マイルストーン毎に一時金をもらうケースあり

まとめ

各大学での産学官連携へのアプローチの方向性は基本的に正しかった

- ・ 今後は大学の回りの各種ネットワークの一層の活用が求められる
- ・ 技術移転、ベンチャー、共同・受託研究等では各大学で実践的な目標設定が必要
- ・ 今後は企業の社会人学生としての受入れ、卒業生の雇用等への貢献も意識すべきでは

産学共同の拡大のためには相手方(企業側)の具体的意識を

- ・ 産学共同はニーズ・シーズのマッチングから共同でのニーズ探しへ
- ・ 高度・複雑な技術移転は人から人へと行なわれるもの。人どおしのコミットメントが不可欠。
- ・ 産学連携には企業側にも目利き、コーディネータ、擁護者が必要では